

朝来市ポータルサイト構築業務委託基本仕様書

1-1 適用

本仕様書は、朝来市商工会（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に委託する、朝来市ポータルサイト構築業務（以下「業務」という。）に適用する。

1-2 目的

朝来市観光基本計画を踏まえ、朝来市の絶対的なランドマークとなっている天空の城「竹田城跡」を旗印に、朝来市の新たな魅力を全国のみならず全世界に発信・提供し、竹田城跡による波及効果を的確に観光振興や地域経済に誘導するとともに、朝来市の歴史・文化・暮らしに触れ、交流人口の増加による地域の再発見や移住・定住促進による地域活力の向上を目的とした朝来市ポータルサイトを構築する。

1-3 委託期間

本業務期間は、本契約締結の日から平成 28 年 2 月 29 日までとする。

1-4 委託上限額

本事業に係る委託料の総額は、3,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

1-5 基本コンセプト

乙は、最新のウェブサイト構築技術を活用して、朝来市のポータルサイトを構築する。

- (1) 朝来市の玄関口（ポータルサイト）として、国内外の観光客及び市民の有効利用を図る。
- (2) システムの機能・技術を駆使し新しいコンテンツ環境を構築する。
- (3) メニューの追加・変更・削除作業を容易にできるようにする。
- (4) コンテンツの追加・変更・削除作業を日常業務の中で利用者が簡単にできるようにする。
- (5) 使いやすいナビゲーション（メニュー案内）とする。
- (6) 特にトップページ及び第 1 階層ページのデザインに配慮する。
- (7) 公共ウェブアクセシビリティに配慮する。
- (8) ユーザーの閲覧環境に配慮する。
- (9) セキュリティの向上を図る。

1-6 システム環境

コンテンツの作成・更新の容易性を高め、利用者の負荷を増やさずにサイトの更新ができ、業務のスピードと正確性の向上を図るため、コンテンツ・マネジメント・システム（CMS）を採用する。

- (1) サーバホスティング等、本業務に伴うシステム要件については、乙の企画提案の範疇とする。
- (2) ただし、CMS 並びにサーバの仕様について、乙は甲と十分協議し承認を得るものとする。

1-7 業務内容

(1) 企画・デザイン

竹田城跡を中心とした観光資源を軸に、歴史や文化、趣きなどその魅力に引き込まれ、朝来市に訪れたいような内容とし、市民や企業・行政との協働による魅力あふれるまちづくりを表現するデザイン及び色調で、観光客、市民に愛着の持たれるものとする。

※ポータルサイトの名称は、別途公募により決定します。

- ・朝来市のシティプロモーション事業と連携すること。
- ・サイトの構築にあたっては、障害者・高齢者も含めた誰もが使いやすいサイトとなるよう配慮すること。
- ・パソコンやインターネットの習熟度に関わらず、誰でも簡単に利用できるユーザーインターフェースにすること。
- ・サイト全体の構造はできるだけシンプルで、必要最低限な階層構造にとどめること。
- ・全てのページに共通のデザインのヘッダー（サイト名、検索機能等）及びフッター（運営元情報等）を設置すること。
- ・全てのページにグローバルナビゲーションを設置するほか、適切なナビゲーションを設置すること。
- ・モバイル対応を行うこと。
- ・日本語を中心に構築し、外国語は英語と中国語とする。ただし、外国語については観光情報のみの対応で可とする。

(2) コンテンツ制作

実装するコンテンツは、以下の要件を踏まえ、ポータルサイトの目的の達成度をより高めるために、受託者が主体的に提案するアイデアを加え決定する。

また、運営の過程において、必要に応じコンテンツの追加・更新・中止が可能な基本構造とすること。

①情報提供コンテンツ

- ・朝来市に関する行政・民間・地域のサービスや情報について、朝来市オリジナルの情報コンテンツを制作できるよう、地域力を活かした独自取材情報等から企画・構成すること。
また、そのような朝来市の魅力を取材記事を通して発信できるような見せ方にすること。
- ・朝来市特産品ネットショップ「あさごもん」と連携を図り、販売促進ができるような構成にすること。
- ・期間限定イベントやキャンペーンの実施に連動した特設ページを開設できるように配慮すること。
- ・行政情報については、朝来市ホームページの RSS などと円滑に連携できるシステムを構築し情報を配信すること。
- ・観光情報（基礎的な観光情報の他、モデルルート、Wifi スポットなど外国人向けの情報）
- ・イベント情報（観光・地域イベント関連）
- ・U・I・J ターンに関する情報（市外の人朝来市に来てみたい、住んでみたいという情報）

- ・市内企業、飲食店小売業などのショップ情報
- ・子育てに関する情報
- ・その他の掲載情報は、ポータルサイト運営プロジェクト委員会にて協議し決定する。

②会員制コンテンツ

- ・市民に ID を付与し、ブログ形式などによって市民自らが情報発信できる仕組みを導入し、ポータルサイトを通じて利用者が気軽に情報交流できる双方向型のコンテンツを装備すること。
- ・利用にあたっては、特定の管理者の承認を必要とする等、利用者の登録及び管理を適切に行えること。
- ・利用者が安心して利用できるよう、運営におけるセキュリティ管理、個人情報の保護、トラブルの防止等には細心の注意を払った仕組みとすること。
- ・書き込まれた内容については随時監視をし、不適切なものがあつた場合には速やかに適切な対応が行えるような仕組みにすること。

③その他の想定コンテンツは、以下の通り。

※ポータルサイト運営プロジェクト委員会にて協議し決定する。

- ・市民・市民特派員・地域おこし協力隊などによる情報発信
- ・テーマに沿った写真、動画投稿（フォトアルバム機能など）
- ・地域ならではの情報のまとめ（地域ウィキペディア、地域あるある）

(3) その他追加提案

他のポータルサイトでの成功事例や、先進的な事例等の施策があれば積極的に提案すること。

一例として

- ・動画視聴機能
- ・SNS などによるクチコミ情報の収集機能、情報拡散機能
- ・観光施設や店舗のクーポン掲載システム
- ・資料請求、お問い合わせ機能 など。

(4) コンテンツ・マネジメント・システム（以下、CMS という）の導入

- ①コンテンツ更新にかかる作業効率の向上・省力化を図ることができるシステムとすること。
- ②Word や Excel を扱う感覚で利用者がだれでも入力できるような操作性を考慮すること。
- ③バナー広告やトピックス等、トップページを可能な範囲で更新可能な仕組みとすること。
- ④CMS 導入後メンテナンス等の運用経費が低く抑えられるシステムとすること。
- ⑤朝来市オリジナルのテンプレートを作成すること。

(5) セキュリティ対策

- ①管理者権限等でのアクセスについて十分なセキュリティ対策を講じること。
- ②クロスサイトスクリプティング対策に配慮すること。

③SSL でデータの暗号化に対応したシステムとすること。

(6) アクセス解析ツールの埋め込み

サイトのユニークユーザー数や滞在時間、ページビュー数を測定できるようにすること。

(7) サイト全体の動作確認

各種 OS 並びに各種ブラウザでの動作が可能ないように設計し、その環境に設定した端末でリニューアルしたページ全体の動作確認と表示確認を実施すること。

IE はバージョン 9 以上、Chrome、Firefox、safari は、最新のものとすること。

(8) サイトの運営管理方法

Web サーバ管理、ドメイン管理、システムやプログラム等の維持管理、及びコンテンツの運営管理方法について明確にすること。

(9) サイト運用のための研修等

①運用方法・体制等の提案・アドバイス

②CMS 操作及びサイト運営とページ作成や編集を容易にする操作マニュアルの作成

(10) 新サイト開設後の運用に関して

①主に平成 27 年度以降の新サイト開設後の運用についての体制・コストを明確にすること。

②同様に SEO、SEM 対策等についての指針・提案を盛り込むこと。

1-8 制作の基本スケジュール

(1) 全ページの制作完了

平成 27 年 11 月下旬までに全ページの制作を終了し、その後リリースまでは、検証及び修正などの調整期間とする。

(2) ポータルサイトの全面公開日は平成 27 年 1 月 4 日（予定）とします。

1-9 納品

(1) サイト構築設計書（書面及びデータ）

(2) カスタマイズ設計書（書面及びデータ）

(3) ポータルサイト運用マニュアル書（書面及びデータ）

(4) ドキュメントルート以下のファイルバックアップデータ（DVD に記録）

(5) データベースのバックアップデータ（DVD に記録）

(6) CMS のユーザーズ操作マニュアル（書面及びデータ）

1-10 特記事項

- (1) 本業務において、乙が作成し、甲に提出した資料、写真、電子データ等（以下、「本件成果物」という。）の著作権は、甲に帰属する。
ただし、乙のビジネスモデル及びノウハウに属するものを除く。
- (2) 乙は、甲に著作権が帰属する本件成果物に関し、いかなる場合についても著作者人格権を主張しないこと。
- (3) 乙は、本業務の実施のために必要な、第三者の著作権・肖像権にはついては、事前に許諾を取得するとともに甲にその旨を報告すること。
当該報告がない場合は、問題がないものと認識し、以後何らかの問題が発生した場合は乙の責任において対処すること。
- (4) ポータルサイト運営委員会およびポータルサイト運営プロジェクト委員会（計 6 回程度）の会議に出席すること

1-11 保証

本業務で構築する朝来市ポータルサイトを甲へ引き渡し後、6ヶ月以内に生じたエラーで、乙の不備によるものについては無償にて修復した後、原因を明確にするものとする。

1-12 疑義

本仕様書において疑義が生じた場合、甲乙協議の上決定するものとする。

本仕様書に明記されていない事項で、当然必要と考えられるものについては、乙の責任において施行するものとする。